

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【事業年度】 第15期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 マークラインズ株式会社

【英訳名】 MarkLines Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目4番14号

【電話番号】 03-5785-1380(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 内田 正美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目4番14号

【電話番号】 03-5785-1380(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 内田 正美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(千円)	743,497	852,286	1,053,781	1,232,449
経常利益	(千円)	205,141	242,032	344,521	423,740
当期純利益	(千円)	123,492	153,505	220,251	283,643
包括利益	(千円)	127,978	165,713	231,896	276,326
純資産額	(千円)	285,820	390,486	971,219	1,178,766
総資産額	(千円)	624,461	781,389	1,492,745	1,775,325
1株当たり純資産額	(円)	98.32	134.33	309.62	370.47
1株当たり当期純利益金額	(円)	33.87	52.81	75.51	89.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	75.35	86.33
自己資本比率	(%)	45.8	50.0	65.1	66.4
自己資本利益率	(%)	30.7	45.4	32.3	26.4
株価収益率	(倍)	-	-	38.7	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	166,528	191,246	335,965	364,855
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,393	7,184	96,330	182,287
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	360,916	61,047	348,835	68,371
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	298,528	455,372	1,250,263	1,359,336
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	53 〔15〕	60 〔16〕	63 〔19〕	68 〔16〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第12期及び第13期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第12期、第13期、第14期及び第15期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

5. 第12期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成26年8月22日付で普通株式1株を200株にする株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	645,337	703,556	798,908	969,161	1,152,509
経常利益 (千円)	152,180	191,390	237,984	313,817	413,158
当期純利益 (千円)	86,599	113,324	151,895	199,699	279,761
資本金 (千円)	341,390	105,000	105,000	314,301	323,864
発行済株式総数 (株)	20,522	14,535	14,535	3,136,800	3,181,800
純資産額 (千円)	518,748	271,156	365,131	918,969	1,124,562
総資産額 (千円)	806,965	582,313	708,697	1,380,657	1,655,607
1株当たり純資産額 (円)	126.39	93.28	125.60	292.96	353.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3,000 (-)	4,200 (-)	4,800 (-)	28.00 (-)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	21.62	31.08	52.25	68.47	88.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	68.32	85.15
自己資本比率 (%)	64.3	46.6	51.5	66.6	67.9
自己資本利益率 (%)	17.6	28.7	47.7	31.1	27.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	42.6	23.3
配当性向 (%)	69.4	67.6	45.9	40.9	39.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	32 〔16〕	40 〔15〕	41 〔16〕	43 〔19〕	45 〔16〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第11期、第12期及び第13期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第12期、第13期、第14期及び第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第11期の財務諸表については、監査を受けておりません。

5. 第12期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成26年8月22日付で普通株式1株を200株にする株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

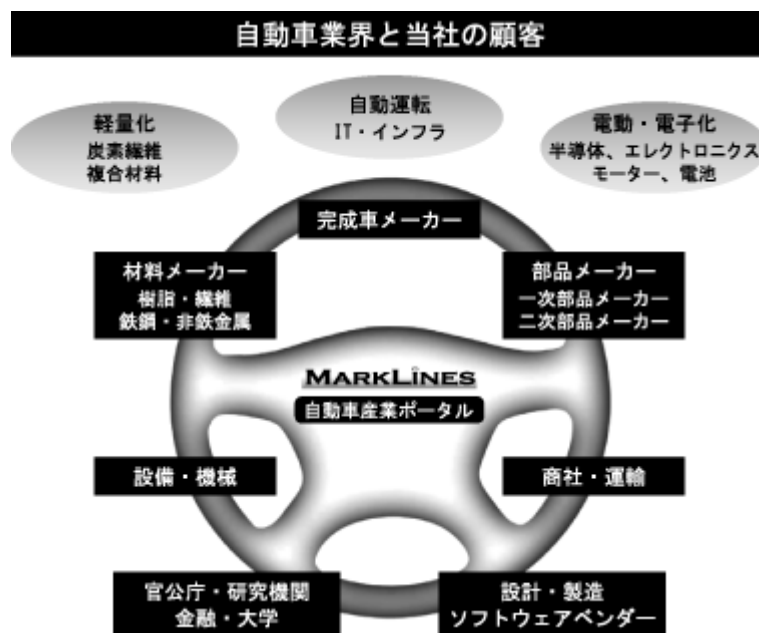
年 月	概 要
平成13年 1月	東京都港区赤坂三丁目にインターネットの活用により自動車関連情報の有料提供を事業目的とした、マークラインズ株式会社（資本金4,000万円）を設立。
平成13年 8月	自動車関連情報サービスサイト「自動車情報プラットフォーム」（ http://www.marklines.com ）の運営及びサービスの提供を開始。
平成13年12月	「自動車情報プラットフォーム」英語版のサービス提供開始。
平成15年 2月	北米での事業展開を目的に、米国ミシガン州に子会社MarkLines North America, Inc.（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
平成16年 9月	中国での事業展開を目的に、中国上海市に子会社麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
平成16年11月	日本自動車輸送技術協会自動車基準認証国際化研究センターとの提携で、自動車法規制情報の掲載開始。
平成16年12月	業容の拡大に伴い本社を赤坂六丁目に移転。
平成17年 3月	自動車の開発・調達・生産に関連するソリューション（CAD・CAM・CAE、シミュレーションソフト、調達システム、SCM・ERP、生産管理システム、コンサルティング等）情報「自動車ソリューション」（現 マークラインズ技術展示会）の提供開始。
平成18年 7月	自動車の生産技術に関する「ものづくりレポート」の掲載開始。
平成19年 4月	車載用ECU電子機器を対象にしたコンサルティング事業を開始。
平成19年10月	自動車の重要コンポーネントのマーケットシェア、納入情報を提供する部品市場レポートの掲載開始。
平成20年 8月	車種ごとにモデルチェンジの歴史や将来予測をまとめたモデルチェンジ情報の掲載を開始。日系メーカーの環境対応技術と環境対応車に関する情報の掲載を開始。
平成21年 5月	自動車業界の人材情報サイト「CAN」（Career in Automotive Network）を立ち上げ、人材紹介サービスを開始。
平成23年 1月	ウェブサイトの全面リニューアルを行う。
平成23年12月	「自動車情報プラットフォーム」中国語版のサービス提供開始。
平成24年 2月	業容の拡大に伴い本社を赤坂八丁目に移転。
平成25年 7月	タイ国バンコクに、タイ及び東南アジアでの事業展開を目的にMarkLines (Thailand) Co., Ltd.（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
平成26年12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成27年 1月	欧州での事業展開を目的に、ドイツ・フランクフルト市にMarkLines Europe GmbH（出資比率100% 現・連結子会社）を設立。
平成27年 6月	主要500社動向コンテンツ内において、動画配信を開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び海外子会社4社 MarkLines North America, Inc.、麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 及び MarkLines Europe GmbH（平成27年12月31日現在）で構成され、自動車産業に特化したオンライン情報サービス「自動車情報プラットフォーム」事業を中心に、コンサルティングや人材紹介サービス及びLMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業の「その他の事業」を加えた「自動車産業ポータル」を運営しております。

一台の自動車を開発、生産、販売するには、完成車メーカーのほか、それを支える部品メーカー、材料メーカー、設備・機械メーカー、ソフトウェアベンダー、商社・運輸など多くの関連企業が製品やサービスを提供して自動車産業のサプライチェーンを形成しています。

当社のサービスは、これらのサプライチェーンを形成する国内外の完成車メーカーから中小の部品メーカーなど、現在、約2,000社の企業に利用されています。

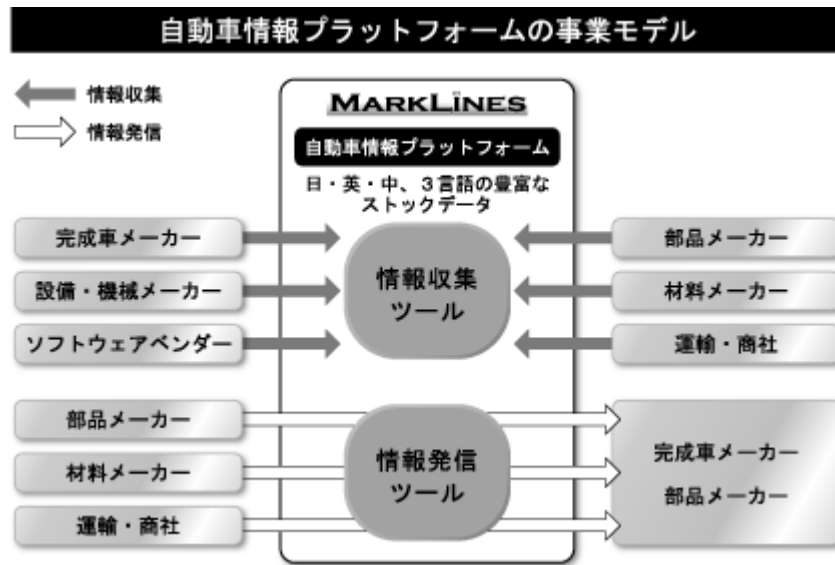


(1) 「自動車情報プラットフォーム」事業

「自動車産業ポータル」の中核を成すのが、「自動車情報プラットフォーム」です。自動車において、プラットフォームとは車台を意味します。この車台＝プラットフォームを、複数の車種で共有し、車両開発の短縮化や製造コストの低減を図ることは、価格競争の激しい昨今の自動車業界において主流の開発概念となりつつあります。

当社は、このコンセプトに着眼し、多くの自動車産業関連企業が当社のデータベースへアクセスすることで情報戦略の効率化が図れるツールとして、「自動車情報プラットフォーム」を構築いたしました。

「自動車情報プラットフォーム」は、インターネットを通じた企業間取引（B2B）サービスであり、自動車関連企業が共通に必要なとしながら、入手するには手間やコストがかかる世界各国の自動車産業の情報を入手できる「情報収集ツール」、及び自社の製品・技術・サービスを完成車メーカーや部品メーカーにプロモーションできる「情報発信ツール」の2つのツールで構成されております。利用者に対して、情報収集と情報発信の両面のサービスを提供することで、企業の調達活動とマーケティング活動をサポートするものです。



契約企業の登録会員（ユーザー）は、「自動車情報プラットフォーム」にアクセスし、「情報収集」と「情報発信」のツールを利用することで、新規部品メーカーの開拓、市場分析、顧客動向調査、技術戦略立案、販売促進など、多方面に活用できます。一方、24時間以内であれば無料で全てのコンテンツを閲覧できる無料登録会員サービスがあります。登録後24時間経過した無料登録会員は、引き続き一部コンテンツの利用が可能です。

情報は日本語のほか、英語、中国語でも提供しておりますので、米国、欧州、中国、韓国、タイなどの外国企業は契約企業数の41%を占め、その比率は年々上昇傾向にあります。現在、約2,000社の自動車関連企業が採用し、国内外の無料登録会員を含む17万人以上(平成28年3月現在)のユーザーが利用することで、ページビュー数を伸ばしております。

また、日本の会社が中国、米国などの現地子会社でも採用することにより、本社や現地スタッフとの情報共有が図れます。

会員数、法人契約社数の推移

年	総会員数 (人)	無料登録会員数 (人)	契約企業の 登録会員数 (人)	うち、自動車メーカー 登録会員数(人)	契約企業数 (社)
2011年	81,814	31,090	50,724	18,334	1,278
2012年	98,942	44,168	54,774	19,956	1,386
2013年	121,009	61,848	59,161	22,475	1,519
2014年	144,947	79,633	65,314	25,048	1,712
2015年	173,155	98,035	75,120	30,296	1,940

情報収集ツール

一般的にネットでの情報は無料との考え方が根強くありますが、ニュースのような「フロー情報」ではなく、当社の調査部が、プレスリリース収集・取材・アンケート・外部機関からの買い入れなどの手法で一元的に収集、整理、分析し、業界の実務家向けに使い易いようデータベース化した「ストック情報」として提供することで、情報を有料化しています。

また、英国の調査・コンサルティング会社 LMC Automotive Ltd.との業務提携により、生産・販売台数の予測情報の一部を情報メニューに加えております。

主なメニューを以下に記載いたします。

a 部品別発注・納入状況

約300部品について部品のサプライチェーン情報（車種別納入情報）を提供しております。

b 部品メーカー検索(40,000社)

世界の自動車部品メーカーの所在情報を約70カ国、40,000社以上の規模でカバーするデータベースです。

c 主要500社動向

世界の主要自動車生産国における部品メーカー約500社の動向を詳細かつタイムリーにレポートします。当社が独自に取材した展示会情報、取材動画や、ヒアリング情報も提供しております。

d 台数統計

販売台数は63カ国、生産台数は42カ国の年次・月次データを提供しており、国別・メーカー別・モデル別にデータベース検索を行うことができます。

e 市場・技術レポート

世界の完成車メーカー動向、地域動向、技術・展示会の調査レポートを毎月8～10テーマ提供しております。また、LMC Automotive Ltd.の生産・販売予測台数データを盛り込んだレポートも年間30本提供しております。

f OEM(完成車メーカー)生産拠点

世界の完成車メーカー各社の生産拠点を、メーカー別、国別に検索ができます。各工場別に所在地などの基本データだけでなく、生産モデルや、生産能力、最近のトピックスも提供しております。

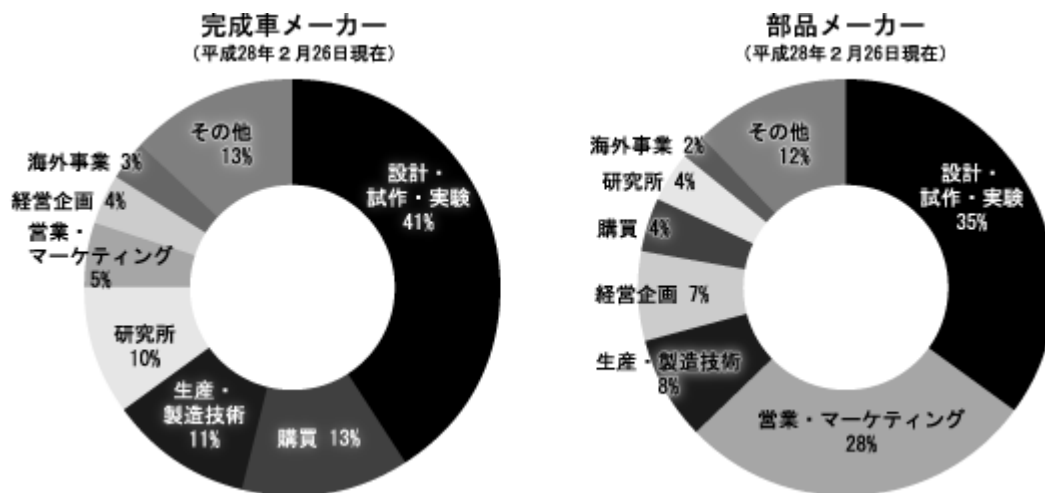
g モデルチェンジ

トヨタ、ホンダ、日産、スズキ、マツダ、三菱、富士重、ダイハツ、General Motors、Ford、Chrysler、Volkswagen、PSA、現代/起亜に関する主要市場の販売モデルについて、モデルチェンジの変遷と2020年頃までの予測情報を提供しております。

h HV/PHV/EV/FCV

世界のHV(ハイブリッド車)、PHV(プラグインハイブリッド車)、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池車)の約300モデルのスペック等の詳細情報を提供しております。

[法人会員の職種別構成]



情報発信ツール

自動車産業において、サプライチェーンの頂点に位置する完成車メーカーは、基本設計、最終組み立て、及び一部の主要コンポーネント(エンジン、トランスミッション等)を製造していますが、製造原価の約7割は、部品メーカー、材料メーカーや生産設備・機械、金型、ソフトウェア、運輸サービスなどの広範な企業群が供給する製品・サービスが占めるといわれております。

情報発信ツールは、当社の法人会員企業が、自社の製品・技術・サービスをメールや専用ホームページでプロモーションできるサービスです。

a P Rメール

潜在顧客に向けて、契約企業が新製品・新技術や企業ニュースなどをE-mailで配信することができるサービスです。配信先は、会員登録時にエンジンやHV/EVなど興味のある分野を任意に選択し、情報を必要としている会員のみですので、より効果的にPRができます。配信対象は、会社、業種、所属部署などでも絞り込めます。通常、サプライチェーンの上位に位置する完成車メーカーと一次部品メーカーを配信対象とします。

b カンタン製品掲載

契約・未契約を問わず、加工機械、装置・測定機器などの生産システムやプラスチック成形などの部品加工技術、自動車の設計、製造に関する製品・技術情報を当社の専用ホームページ(「マークラインズ技術展示会」)に無料で掲載していただけるサービスです。

c セミナー展示会情報掲載

契約企業が、開催するセミナーや展示会の情報を当社の専用ホームページ(「マークラインズ技術展示会」)に掲載していただけるサービスです。

(2) その他の事業

当社グループは、「自動車情報プラットフォーム」事業以外に、その他の事業として、以下の3つの事業を展開しております。

コンサルティング事業

コンサルティング事業は、技術・市場の動向調査、サプライチェーンなどの調達状況調査、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を、顧客の依頼に個別対応して行う事業です。その活動は、当社の蓄積情報や独自の知見、社内外専門家のネットワーク等を駆使して進めております。また、専門性の高い提携先企業には、市場予測データをもつLMC Automotive Ltd.、ものづくりベンチャー企業、海外の調査企業各社などがあります。技術調査や市場予測調査に豊富な実績を有します。

人材紹介事業

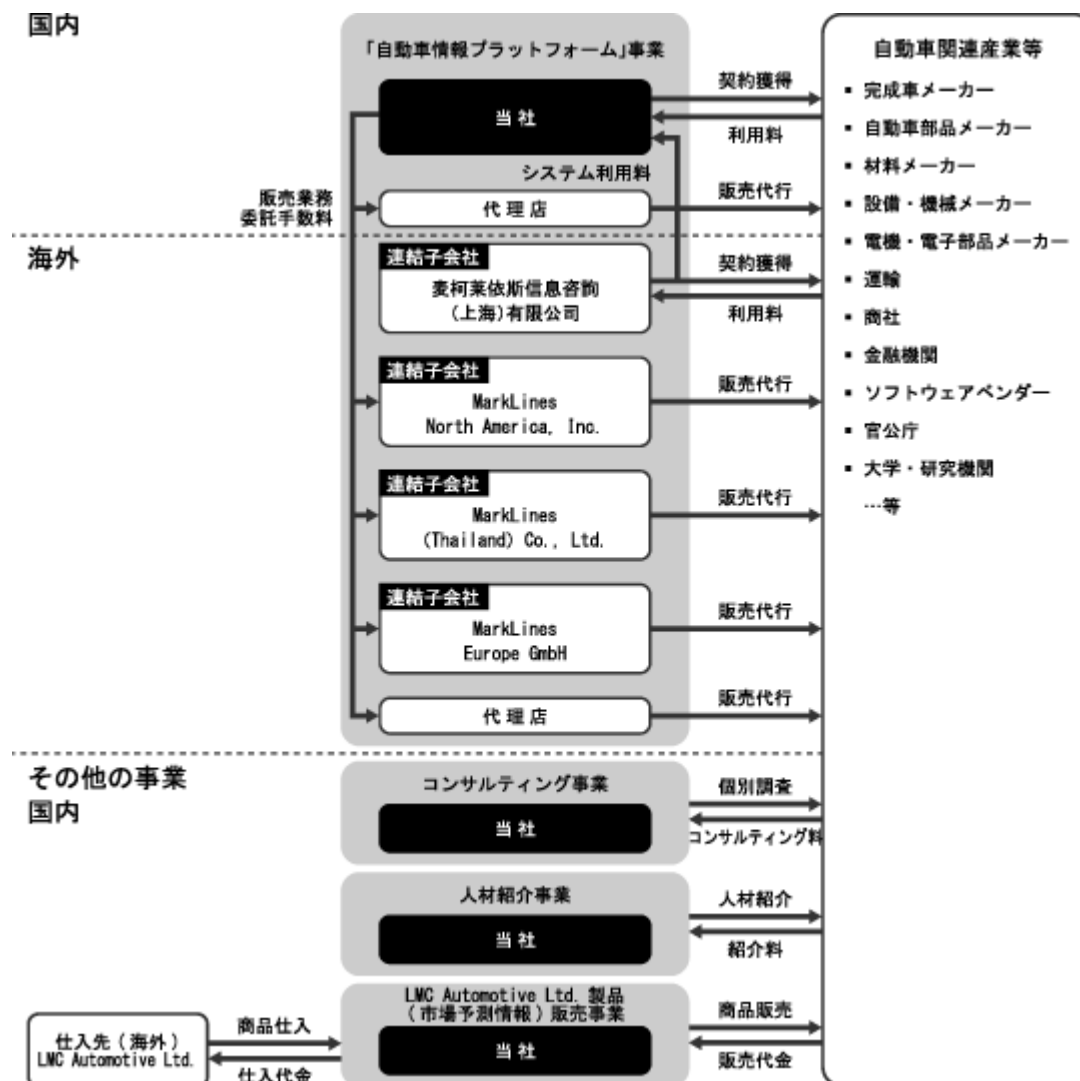
自動車業界に特化した人材紹介事業です。自動車関連企業からの求人要望に対し、求職者を求人企業に紹介し、マッチングに成功した場合、当該求人企業から紹介手数料を得る仕組みです。

LMC Automotive Ltd. 製品（市場予測情報）販売事業

平成25年3月に英国の調査・コンサルティング会社 LMC Automotive Ltd.との業務提携により開始した事業です。日本の総代理店として同社の市場予測情報を独占販売しております。

当社グループは、当社と海外子会社4社（MarkLines North America, Inc.、麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 及び MarkLines Europe GmbH）で構成されています。海外子会社4社はそれぞれ、北米並びに欧州、中国、タイ及び東南アジアでの「自動車情報プラットフォーム」の新規契約開拓、カスタマーサポート業務を行っているほか、一部調査活動も実施しております。

「自動車産業ポータル」事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司(注3)	中華人民共和国 上海市	200千 米ドル	「自動車情報プラットフォーム」事業	100	「自動車情報プラットフォーム」使用料の受領 役員の兼任1名
(連結子会社) MarkLines North America, Inc.	米国ミシガン州	150千 米ドル	「自動車情報プラットフォーム」事業	100	営業・調査業務の委託 役員の兼任1名
(連結子会社) MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	タイ国バンコク市	3,000千 タイバーツ	「自動車情報プラットフォーム」事業	100	営業・調査業務の委託 役員の兼任1名
(連結子会社) MarkLines Europe GmbH	ドイツ フランクフルト市	25千 ユーロ	「自動車情報プラットフォーム」事業	100	営業業務の委託 役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	129	百万円
	経常利益	27	〃
	当期純利益	21	〃
	純資産額	35	〃
	総資産額	125	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
「自動車情報プラットフォーム」事業	50(15)
その他の事業	5(1)
全社(共通)	13(-)
合計	68(16)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45(16)	45.9	3.3	5,663

セグメントの名称	従業員数(名)
「自動車情報プラットフォーム」事業	30(15)
その他の事業	5(1)
全社(共通)	10(-)
合計	45(16)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界自動車市場は、アセアン、南米及び東欧市場に減速感があったものの、欧米市場、中国市場及びインド市場が堅調に推移したこと等により、販売台数が8,910万台(前期比2.0%増加)となり、緩やかな成長となりました。

このような環境変化の中、当社グループは、グローバル展開の一環として、ドイツに海外4拠点目となる新しい子会社を設立し、営業活動を開始したほか、国内外における展示会での認知活動、当社サイトを検索上位にするための検索エンジン最適化(SEO)等を主軸に顧客獲得活動を積極的に展開いたしました。

また、顧客基盤の拡大にともなって増加する会員ユーザーの関心を惹きつけるため、新しい取り組みとして、展示会(「人とくるまのテクノロジー展」及び「2015年東京モーターショー」)における取材動画の配信を行いました。このほか、フランクフルトモーターショーにおける新型車・次世代車等の取材情報、China International Auto Products Expoにおける新技術・新製品及びサプライヤー取材情報の掲載等を行ったほか、排ガス問題により関心が集まるディーゼル市場の見通しをLMC Automotive Ltd.との提携により、タイムリーに掲載する等、各情報サービスを更に充実させる取組みに注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の「自動車情報プラットフォーム」契約企業数は、前連結会計年度末から228社増加し、1,940社となりました。

また、契約企業の増加に伴い、個別調査、技術・市場動向調査及び求人依頼等の引合いが増加いたしました。そのため、増加する引合いへの対応及び積極的な事業展開に向け、人材の再配置や採用を行いました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、連結売上高1,232百万円(前期比17.0%増加)、連結営業利益416百万円(前期比25.0%増加)、連結経常利益423百万円(前期比23.0%増加)、連結当期純利益283百万円(前期比28.8%増加)となりました。

「自動車情報プラットフォーム」事業：売上高1,109百万円(前期比15.8%増加)

アジア(タイ、中国等)での新規契約獲得が好調に推移した一方で、北米は新規契約獲得と解約が概ね均衡する状態となりました。日本及び当連結会計年度にドイツに子会社を設立した欧州は、新規契約獲得が堅調に推移いたしました。

「自動車情報プラットフォーム」契約企業数地域別内訳

(単位：社)

地域	前連結会計年度末 (平成26年12月31日)	当連結会計年度末 (平成27年12月31日)	増減数
日本	1,038	1,145	+107
アジア	348	447	+99
北米	191	196	+5
欧州	128	141	+13
その他	7	11	+4
合計	1,712	1,940	+228

「自動車情報プラットフォーム」事業地域別売上高

地域	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1 日 至 平成26年 12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年 12月31日) (百万円)	増減率(%)
日本	601	664	+10.6
アジア	177	232	+31.1
北米	106	121	+13.7
欧州	69	86	+23.5
その他	3	5	+46.1
合計	958	1,109	+15.8

その他の事業：売上高122百万円(前期比28.8%増加)

コンサルティング事業については、国内外の企業動向及び市場・技術動向調査を主軸に売上を伸ばし、当連結会計年度の売上高は、前期比52.0%増加の63百万円となりました。また、人材紹介事業については、エグゼクティブクラスの成約を主軸に前期比39.9%増加の30百万円となりました。一方、LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業は、前期比8.7%減少の29百万円となりました。

その他の事業の事業別売上高

事業名称	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1 日 至 平成26年 12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年 12月31日) (百万円)	増減率(%)
コンサルティング事業	41	63	+52.0
人材紹介事業	21	30	+39.9
LMC Automotive Ltd.製品 (市場予測情報)販売事業	32	29	8.7
合計	95	122	+28.8

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比較して109百万円増加の1,359百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は、364百万円(前連結会計年度に営業活動により獲得した資金は335百万円)となりました。資金流入の主な要因は、税金等調整前当期純利益の423百万円、減価償却費の13百万円、前受金の増加額75百万円、未払消費税等の増加額10百万円であり、一方、資金流出の主な要因は、売上債権の増加額4百万円、未払金の減少額15百万円、法人税等の支払額141百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、182百万円(前連結会計年度に投資活動により獲得した資金は96百万円)となりました。この主な要因は、システムリノベーションに伴う無形固定資産への支出額25百万円、投資有価証券の購入による支出額148百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、68百万円(前連結会計年度に財務活動により獲得した資金は348百万円)となりました。この要因は、前期は上場に伴う新株発行による収入がありましたが、当連結会計年度はストックオプション及び自社株式オプションの行使に伴う新株発行による収入額19百万円のみにとどまった一方で、配当金の支払額87百万円等があったことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
その他の事業	80,398	+92.8	17,000	-
合計	80,398	+92.8	17,000	-

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
「自動車情報プラットフォーム」事業	1,109,530	+15.8
その他の事業	122,919	+28.8
合計	1,232,449	+17.0

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

自動車産業を取り巻く環境は、自動車安全技術の普及や燃料電池車の市場投入等、今後数年で大きな変化が予想されます。また一方で、新興国におけるモータリゼーションの勃興等、世界自動車市場は引き続き拡大と成長が期待されており、

経営環境の変化に対応しながら、更なる高みを目指し、世界で認められる企業へと進化するための課題として次のように考えております。

(1) サービス、機能をトップレベルに

当社グループは、世界で認められる企業へと進化するために、情報コンテンツ、各事業が提供するサービスのみならず、会社の機能（調査、営業、管理等）といった各々の分野で、トップレベルを目指すことが重要であると考えております。各々の分野で参考・目標とすべきサービス及び企業等を定め、それを凌駕していくことにより、総和として企業価値の向上につなげて参ります。

(2) 情報発信サービスを中核事業に

自動車産業のB2B取引では、自動車部品メーカーは完成車メーカーに部品を供給するとともに、製品やサービスの買い手でもあります。一方で売り手は、材料、機械、金型、計測器、外注加工等のメーカーや、ソフトウェア、運輸等のサービス企業です。当社グループは、これまで完成車メーカー、部品メーカー等の買い手企業の法人契約獲得を先行させ、日本においては、完成車メーカーが1社当たり数千人単位で当社サービスを利用いただけるようになりました。売り手側からの活発な情報流を生み出すための諸施策を講じると同時に、今後のシステム刷新を機に、情報発信サービスを中核事業にするための活動を展開してまいります。

(3) ワンストップサービス化の推進

当社グループが展開している、コンサルティング事業、人材紹介事業及びLMC Automotive Ltd.製品（市場予測情報）の販売事業は、現在連結売上高に占める割合が小さいため「その他の事業」として区分しております。今後は、これらの各事業をより大きく成長させるとともに、当社グループの事業と親和性の高い国内外の企業との提携による新たなサービス等の検討を含め、ワンストップで様々なサービスを提供することで、ポータル化を進めて参ります。

(4) 海外拠点展開の強化及び拡充

グローバル化が進む自動車産業の環境変化に対応すべく、当社グループは、東南アジアにおける自動車産業の集積地であるタイ(MarkLines (Thailand) Co., Ltd.)、自動車市場の一大市場である米国(MarkLines North America, Inc.)、世界最大の自動車市場に発展した中国(麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司)及び欧州自動車産業の開拓拠点としてドイツ(MarkLines Europe GmbH)と4拠点を海外展開しております。自動車市場の9割以上は海外にあります。当社サービスの開拓はこれからです。長期的には、当社の連結売上高に占める海外売上高は8割に達すると予想しております。平成28年1月にはインド・ハリヤナー州で現地法人を設立いたしました。今後は、国内外6拠点の強化に軸足を移して投資を行ってまいります。新規顧客獲得のための営業拠点はもとより、海外現地の市場動向、現地サプライヤーの動向等、独自の第一次調査情報の入手のためのリサーチ拠点としても活用し、世界6拠点での情報収集体制を構築して参ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しています。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在における当社の判断に基づいています。

当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えています。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 事業内容について

特定事業への依存について

当社グループの売上高のうち、「自動車情報プラットフォーム」事業売上高が占める割合は平成26年12月期連結会計年度で91%、平成27年12月期連結会計年度で90%となっております。現在、その他の事業としてコンサルティング事業、人材紹介事業並びにLMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業を展開する等、事業領域の拡大並びに係る事業の売上高の増加を図りながら、収益構成を変化させつつあります。しかしながら、現時点では、「自動車情報プラットフォーム」事業への収益依存度が高いため、当該事業売上高が計画どおり進捗しない場合には、当初の収益計画から下方に乖離する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

自動車業界に特化した情報提供サービス事業について

当社グループの主要な事業である「自動車情報プラットフォーム」事業は、自動車業界に特化した情報提供サービス事業です。自動車は、一般に2万～3万点の部品で組み立てられていると言われております。そのため、自動車業界には完成車メーカー、部品メーカー以外に原材料・素材産業から電気・電子機器産業、機械産業等の多種多様な産業が幅広く携わっており、当社の契約企業も直接的・間接的に自動車業界に携わる多様な産業・業界に及んでおります。そのため、収益自体は特定の顧客・業界に依存はしておりませんが、自動車需要が大幅に落ち込む等、総合産業である自動車産業の業況に著しく大きな影響を与える景気後退があった場合には、新規契約の停滞、契約企業の解約が増加する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

その他の事業について

当社グループは、その他の事業としてコンサルティング事業・人材紹介事業を展開する等、事業領域の拡大並びに係る事業売上高の増加を図っております。しかしながら、事業展開が計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

海外事業について

当社グループは、本書提出日現在、アメリカ合衆国、中華人民共和国、タイ国、ドイツ及びインドに子会社を有し、「自動車情報プラットフォーム」事業を海外展開しております。これら子会社を通じた事業の海外展開が、計画どおりに進まず、当社グループの業容が拡大しない場合には、財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(2) 為替の変動について

当社グループの主要事業である「自動車情報プラットフォーム」事業は、利用するパソコンの契約台数に応じて、基本年間48万円から120万円の定額料金制を採用しております。一方、海外向け価格は、現在、円貨建料金をベースに対象31カ国の23種類の各国通貨で換算した料金価格体系にしており、為替変動により円貨建料金価格と外貨建料金価格との間に大きな乖離が生じた場合に対応して適時に外貨建料金を改定しております。

しかしながら、急激で極端な円高が料金価格改定直後に発生した場合には対応出来ない可能性がある他、料金価格改定を行った場合においても、海外企業にとっては実質利用料金の値上げとなるため、海外新規契約の停滞や海外企

業の退会等につながる可能性もあります。そのため、急激で極端な円高が起こった場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。さらに、当社グループは、欧米の契約企業を中心に利用料金を米ドル通貨及びユーロ通貨により受領し、将来の支出に備え外貨預金で運用していることから為替変動による影響を受けております。また、海外契約企業からの利用料金を、米ドル通貨及びユーロ通貨以外の通貨で受取る場合において、円通貨に換金するため、円換金時に為替変動の影響を受けております。そのため、円高局面では当社の財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(3) 特定の人物への依存について

当社代表取締役酒井誠は、当社グループの経営方針、経営戦略の策定をはじめ、事業推進に重要な役割を担っております。当社グループは、同氏に依存しない体制作りを努めておりますが、グループ全体を取り纏めていくという点で、現時点ではなお同氏の影響がかなり大きい状況にあります。現在のところ、同氏が退任する予定はありませんが、何らかの理由により業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 情報コンテンツについて

情報の入手先について

当社グループは、台数統計情報のコンテンツにおいて外部から購入もしくは提携により取得した情報を提供しております。

当社グループでは情報の入手先の開拓・多様化に努めておりますが、取得価格の上昇、提携解消等その他、自然災害等の予期せぬ理由で係る情報の継続的な取得が困難になり、且つ、当該情報の代替購入先の開拓が間に合わなかった場合には継続的な情報提供サービスが行えなくなる可能性があります。その場合、当社グループのサービスに対する評価を損なうことで、新規契約、既存契約に影響を及ぼし、財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

著作権権利侵害・提供情報の誤謬について

当社グループが「自動車情報プラットフォーム」上で提供する情報コンテンツは、著作権等権利侵害が発生しないよう、チェックリストに基づく確認と査読者による確認の複数チェック体制により運用しております。また、著作権等権利侵害が発生しないよう入社時研修の実施等対策を講じております。平成13年のサービス開始以来、著作権権利侵害に該当する事実はないと判断しております。

一方、提供する情報については、コンテンツ作成者以外の査読・確認等による複数体制で誤謬防止に努めております。

しかしながら、コンテンツ内容の誤謬により、当社グループの評価に影響を与える可能性や、第三者の著作物を過失により無断転用する等の権利侵害などにつき、損害賠償を求められる可能性を否定できず、そのような場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(5) システムに関するリスク

システム障害について

当社グループが「自動車情報プラットフォーム」にて提供する自動車情報は、インターネットのネットワークを利用して情報提供サービスを行っており、24時間365日年中無休で安定したサービスを提供する必要があります。そのため、信頼の置けるデータセンターの活用や日進月歩する情報セキュリティー関連技術の導入、サーバーの冗長化等継続的な設備投資や保守管理を行い、最適な環境下でサービス提供ができるよう努めております。

しかしながら、予期しない自然災害・停電やコンピュータ・ウイルス並びに不正アクセス等による予想しないシステム障害の発生により、サービス提供が停止する可能性があります。当社グループでは、サービスの保証については利用規約に免責条項の規定を設けておりますが、損害賠償請求が提起され、係る規定の適用が認められない場合は、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

システム開発・保守の外部委託について

当社が運営する「自動車産業ポータル」に係るシステムの開発及び保守を、現在、グループ外のシステム会社に委託しております。当該システム会社とは安定的に取引を行っておりますが、契約更新ができなかったり、委託条件が悪化する可能性があります。その場合、開発スケジュールに支障をきたしたり、他の外部委託先との契約がシームレスに締

結できなかったことにより、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(6) 技術革新について

技術革新に対応する投資について

当社グループが提供するサービスは、インターネット技術に密接に関連しています。インターネット関連技術は技術革新が早く、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営、また、適時にシステム・リノベーションを行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、システム・リノベーションが計画どおりにシームレスで移行出来ない場合は、一時的に新規契約が停滞する可能性を否定できず、収益に影響を与える可能性があります。また、インターネット分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社グループが想定しない新技術、新サービスが生み出された場合には、それらに対応するために、設備投資及び費用の支出が必要になり、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

情報検索の機能向上について

当社グループが「自動車情報プラットフォーム」上で提供している情報コンテンツは、当社グループが調査・収集を行った独自情報や調査・編集した高付加価値の情報で構成されております。また、当社グループでは、契約企業のご要望を反映しながら、より詳細な調査情報の提供、情報のカバー範囲を新興国に広げる等、日々継続してコンテンツの強化に努めております。一方で、検索エンジン等による情報検索機能が発達してきております。今後、コンテンツの内容によっては、検索エンジンの機能向上が新規契約見込会員等の当該コンテンツに関連した情報入手を容易にさせる可能性があり、無料登録会員の登録数減少等契約数に影響を及ぼす可能性があります。

その場合、新規契約数に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 競合について

当社グループが行なう「自動車情報プラットフォーム」（自動車業界のポータルサイト）事業と全く類似の事業は国内外を通じて存在していないものと認識していますが、当社グループの顧客層を対象とした情報サービスを部分的に提供している競合企業は存在しております。

当社グループの最大の強みは、3万人以上の自動車メーカーの社員を含む、自動車関連事業従事者約17万人以上（本書提出日現在、無料登録会員含む）とインターネットを通じて双方向コミュニケーションで繋がっていることにあります。これに、日本の自動車メーカー全社、海外の有力メーカーが組織的に活用しているという自動車業界における「自動車情報プラットフォーム」の利用実績も併せ、新規参入障壁は高いと認識しております。また、インターネットの特性を生かしたサービスを展開し、提供する情報の質、量及び領域の拡充、また、利便性の維持向上により差別化を図り、法人契約社数の増加に結び付けております。

以上のことから、現在、部分的に情報サービスを提供する他社と激しく競合する環境にはないと判断しておりますが、今後、部分競合する他社における事業領域の拡大や、当社グループの事業モデルを模倣したサービスを行なう同業他社が出現した場合、一時的に収益性が低下すること等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

個人情報保護について

当社グループは、個人情報を含む顧客情報を保有及び管理しています。これらの情報資産を適切に保護することは業務運営上最重要事項として認識しており、個人情報保護法に則した社内規程の整備、入社時の社員教育の他、個人情報を取扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスにあたってはシステムの採用やパスワードにより制限を行う等、個人情報の漏えい防止策を講じております。

しかしながら、外部からの不正な手段によるサーバー内への侵入などの犯罪や従業員の過誤等により個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には社会的な信用を失うこととなる他、損害賠償負担等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

有料職業紹介事業について

当社グループでは、その他の事業として日本国内で有料人材紹介事業を展開・運営しております。当社は当該事業を展開するにあたり、厚生労働大臣の許可を受けております。当社が有している有料職業紹介事業許可証の取消しについては、職業安定法第32条に欠格事由が定められております。現時点では、当社に許可取消しとなる事由に該当する事実はありません。

当該事業の全体売上高に占める割合は、平成27年12月期連結会計年度において2.5%であります。当該許可の取消しにより、当社グループ全体の評価を損なう可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社グループは、本書提出日現在、役員8名（取締役5名、監査役3名）、従業員数71名（派遣社員等を除く）と小規模組織で運営しており、社内管理体制も規模に応じたものとなっております。今後、業容の拡大に合わせて人員増強、内部管理体制の充実を図る方針ですが業容の拡大や人員増強に対し、適切かつ十分な組織体制が構築できなかった場合や相当数の社員が同時に退職した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、業容の拡大及びサービス内容の多様化に対応して、優秀な人材を適時に確保し、当社グループの企業ビジョンを共有化できる人材を育成していくことが重要であると考えています。しかしながら、雇用環境の変化等により当社グループの事業に必要な知識、技術、経験等を有する人材に対する需要が労働市場で高まり、必要な人員拡充が計画どおり進まない場合や、何らかの事由により人材の社外流出があった場合には、業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) ストックオプション制度について

本書提出日現在、当社の発行済株式総数は3,181,800株ですが、そのうちベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「VC等」といいます）が所有している株式数は255,700株で、その所有割合は8.0%であります。

一般に、VC等による株式の所有目的は、株式公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、所有する株式の一部または全部を売却することが想定されます。その場合、短期的に株式の需給バランスの変動が生じる可能性があり、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、役員、従業員及び社外協力者に対して当社グループの業績向上の意欲や士気を高めることを目的として新株予約権（ストックオプション）を付与しており、本書提出日現在、新株予約権（ストックオプション）による潜在株式数は132,400株で、発行済株式総数3,181,800株の4.2%に相当しています。

現在付与しているストックオプションが行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当連結会計年度における資産の合計は、前連結会計年度と比較して282百万円の増加となりました。この主な要因は、契約企業の増加等に伴う利用料の受領等により現金及び預金が、109百万円の増加となったことや、投資有価証券の購入等により投資有価証券が140百万円の増加、ソフトウェアへの投資により無形固定資産が26百万円の増加となったこと等によります。

(負債)

当連結会計年度における負債の合計は、前連結会計年度と比較して75百万円の増加となりました。この主な要因は、前受金が73百万円の増加となったほか、ソフトウェア投資により設備関係未払金が、5百万円の増加となったことや、未払消費税が10百万円の増加となった一方で、未払金が15百万円の減少となったこと等によります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の合計は、前連結会計年度と比較して207百万円の増加となりました。この主な要因は、新株予約権及び自社株式オプションの行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ9百万円の増加となったこと、利益剰余金が当期純利益と配当金の相殺後の金額で195百万円の増加となったこと、その他有価証券評価差額金5百万円の減少と為替換算調整勘定1百万円の減少等によります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における連結売上高は、「自動車情報プラットフォーム」法人契約が好調に推移し、計画を上回りました。また、コンサルティング事業及び人材紹介事業においても、受注及び成約が好調に推移し、概ね計画通りに進捗いたしました。一方でLMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売は、前期実績を下回る結果となりました。売上高全体は前連結会計年度比17.0%増加の1,232百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度において、売上総利益は前期比20.4%増加の885百万円となりました。これは、売上高の増加の一方で、売上原価が、コンサルティング及び人材紹介事業の売上に伴う業務委託費の増加、人件費、事務所家賃の値上がりによる増加により前期比で28百万円増加となりましたが、原価低減をはかり、売上原価率が、前期の30.1%から28.1%に下がったこと等によります。

(営業利益)

当連結会計年度において、営業利益は前期比25.0%増加の416百万円となりました。これは、売上高の増加の一方で、販売費及び一般管理費が、人件費の増加、ドイツ子会社設立に伴う費用、営業活動に伴う旅費交通費等により前期比66百万円の増加となったものの、売上高に対する割合が前期の38.2%に対し38.1%とほぼ同水準に止まったこと等によります。

(経常利益)

当連結会計年度において、経常利益は前期比23.0%増加の423百万円となりました。これは、株式上場に伴う諸費用がなくなり、営業外費用が前期比で19百万円減少の3百万円となった一方で、投資有価証券等からの受取配当金等により、営業外収益が10百万円となったことによります。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は、前期比28.8%増加の283百万円となりました。
当連結会計年度においては、特別損失はありませんでした。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比較して109百万円増加の1,359百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は、364百万円（前連結会計年度に営業活動により獲得した資金は335百万円）となりました。資金流入の主な要因は、税金等調整前当期純利益の423百万円、減価償却費の13百万円、前受金の増加額75百万円、未払消費税等の増加額10百万円であり、一方、資金流出の主な要因は、売上債権の増加額4百万円、未払金の減少額15百万円、法人税等の支払額141百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、182百万円（前連結会計年度に投資活動により獲得した資金は96百万円）となりました。この主な要因は、システムリノベーションに伴う無形固定資産への支出額25百万円、投資有価証券の購入による支出額148百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、68百万円（前連結会計年度に財務活動により獲得した資金は348百万円）となりました。この要因は、前期は上場に伴う新株発行による収入がありましたが、当連結会計年度はストックオプション及び自社株式オプションの行使に伴う新株発行による収入額19百万円のみにとどまった一方で、配当金の支払額87百万円等があったことによります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

世界自動車市場は、当連結会計年度も引き続き成長基調となり、自動車産業のグローバル化や、新興国ではモータリゼーションが進展しております。このような中、当社グループは動画配信、顧客ニーズの高い新興国の情報や注目車種の分解レポート掲載等により、コンテンツを強化したほか、コンサルティング及び人材紹介事業の業績への貢献もあり、概ね計画数値を達成することができました。今後は、Green Vehicleの市場投入、高度運転支援技術やIoTの実用化等に伴い、異業種からの参入により自動車産業の裾野の拡大が期待されます。

今後も引き続き、課題に対処しながら、収益拡大を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含め37,504千円であり、その主なものは、「自動車産業ポータル」サイト及びデータベース等のリノベーションに係る投資35,532千円でありま
 す。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	ソフト ウエア	ソフトウエ ア仮勘定		合計
本社 (東京都港区)	「自動車情報 プラットフォーム」事 業 その他の事業 全社(共通)	本社事務所	28,187	5,634 (598.42)	1,662	4,206	35,532	75,223	45(16)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 上記の他、本社事務所を賃借しております。年間賃借料は41,206千円であります。
 5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	その他	ソフト ウエア	合計	
麦柯萊依斯信息 諮詢(上海)有限 公司	本社 (中華人民共和 国)	「自動車情報プ ラットフォー ム」事業	事務所	-	1,214	-	1,214	13
MarkLines North America Inc.	本社 (米国)	「自動車情報プ ラットフォー ム」事業	事務所	174	292	-	467	5
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ国)	「自動車情報プ ラットフォー ム」事業	事務所	1,157	1,146	88	2,392	4
MarkLines Europe GmbH	本社 (ドイツ)	「自動車情報プ ラットフォー ム」事業	事務所	-	230	-	230	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 麦柯萊依斯信息諮詢(上海)有限公司、MarkLines North America, Inc.、MarkLines (Thailand) Co.,
 Ltd. 及び MarkLines Europe GmbH は、事務所を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ8,905千円、
 3,198千円、1,282千円、2,008千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の名称	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都 港区)	「自動車情報プラットフォーム」事業	「自動車産業ポータル」サイトデータベース等	64,770	22,400	自己資金	平成27年 1月	平成28年 5月	(注1)
		「自動車情報プラットフォーム」事業	「自動車産業ポータル」サイトプロモーション広告サービスプログラム等	31,010	1,500	自己資金	平成27年 8月	平成28年 5月	(注1)
		「自動車情報プラットフォーム」事業	「自動車産業ポータル」サイトデータベース及びプロモーション広告サービスプログラム等	12,870	-	自己資金	平成28年 1月	平成28年 5月	(注1)
		全社	売上管理システム	19,000	-	自己資金	平成28年 3月	平成28年 11月	(注1)

(注) 1. 完成後の増加能力については、測定が困難であるため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,912,000
計	6,912,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,181,800	3,181,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります
計	3,181,800	3,181,800		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条の規定に基づき発行した新株予約権

株主総会の特別決議日(平成19年3月27日)

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000(注1)(注4)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	425(注2)(注4)	同 左
新株予約権の行使期間	平成19年3月28日～ 平成29年3月27日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 425 資本組入額 212.5 (注2)(注4)	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、または これに担保権を設定することが できない。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
 ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使ができなくなるものとする。
 - (2) 会社が「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の(1)に定める企業再編を行うときに、当該企業再編に係る契約書又は計画において、権利者に対して新株予約権に代わる再編会社（合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。）を意味する。）の新株予約権を交付することが定められなかった場合には、かかる場合に会社法に基づく新株予約権の買取請求権の行使が可能となる日の前日の正午において、新株予約権の行使はできなくなるものとする。
 - (3) 新株予約権の行使は 1 新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
 - (4) 権利者が 1 個又は複数の新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数（会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍）でなければならず、1 株（会社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数）未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。
 - (5) 新株予約権発行時において、社外のコンサルタントまたは販売代理店であった者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
 - (6) 新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合には、権利者の相続人による未行使の新株予約権の相続を認めないものとし、死亡の日をもって新株予約権は行使できなくなるものとする。
4. 平成26年 7 月15日開催の取締役会決議により、平成26年 8 月22日付で 1 株を200株にする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日（平成26年8月22日）

第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,254	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,400(注1)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800(注2)	同 左
新株予約権の行使期間	平成28年8月25日～ 平成36年8月20日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、会社または会社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。また、権利行使は、新株予約権1個単位（100株単位）で行うものとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月30日(注1)	1,200	20,522	7,500	341,390	7,650	22,806
平成24年6月1日(注2)	-	20,522	236,390	105,000	-	22,806
平成24年10月31日(注3)	5,987	14,535	-	105,000	-	22,806
平成26年8月22日(注4)	2,892,465	2,907,000	-	105,000	-	22,806
平成26年12月16日(注5)	214,800	3,121,800	195,639	300,639	195,639	218,446
平成26年12月24日(注6)	15,000	3,136,800	13,662	314,301	13,662	232,108
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日(注7)	45,000	3,181,800	9,562	323,864	9,562	241,670

- (注) 1. 新株予約権行使による増加であります。
 2. 分配可能額の充実を図るための減資によるものであります。
 3. 自己株式の消却によるものであります。
 4. 平成26年8月22日付で実施した、1株を200株に分割する株式分割によるものであります。
 5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 1,821.6円
 資本組入額 910.8円
 6. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 割当先 株式会社SBI証券
 発行価格 1,821.6円
 資本組入額 910.8円
 7. 新株予約権(ストックオプション及び自社株式オプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	21	22	20	3	1,751	1,825	-
所有株式数 (単元)	-	4,425	1,983	1,876	744	163	22,619	31,810	800
所有株式数 の割合(%)	-	13.9	6.2	5.9	2.4	0.5	71.1	100	-

(注) 自己株式27株は、単元未満株式の状況に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
酒井 誠	神奈川県川崎市麻生区	480,000	15.08
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋1丁目7番17号	144,000	4.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	132,200	4.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	99,800	3.13
早稲田成長企業支援1号投資事 業有限責任組合	東京都新宿区喜久井65番地	75,000	2.35
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	74,400	2.33
田崎 浩成	千葉県船橋市	71,800	2.25
寺田 英司	北海道札幌市西区	68,700	2.15
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	57,900	1.81
内海 正博	千葉県印旛郡酒々井町	51,300	1.61
計		1,255,100	39.45

- (注) 1. 当事業年度末における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握できないため、記載しておりません。
2. 平成27年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ投信投資顧問株式会社が平成27年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	204,600	6.44

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,181,000	31,810	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	3,181,800	-	-
総株主の議決権	-	31,810	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式27株が含まれております。

【自己株式等】

(平成27年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

決議年月日	平成19年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名、子会社従業員2名、当社監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年8月22日付で1株を200株にする株式分割を行っております。

決議年月日	平成26年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役2名、当社従業員47名、子会社取締役2名、子会社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27	74
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	27	-	27	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の利益配分を重要な経営方針と位置付け、中長期に株式を保有していただくため、安定的な配当を実施することを目標としております。

当社は、定款に6月30日を基準日として、取締役会決議により中間配当が行える旨規定しておりますが、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。

内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき1株当たり35円（配当性向39.5%）の金銭配当としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年3月30日 定時株主総会	111	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)				3,670	4,900
最低(円)				2,320	1,838

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 当社株式は、平成26年12月16日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,495	3,180	2,519	2,790	2,620	2,390
最低(円)	2,720	1,838	2,126	2,262	2,200	1,919

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	酒井 誠	昭和29年1月27日生	昭和52年4月 日産自動車株式会社入社 平成2年5月 イリノイ大学経営大学院修士号取得 平成3年10月 日本アジア投資株式会社入社 平成11年3月 日本デルファイ・オートモーティブシステムズ株式会社入社 平成12年3月 株式会社ネットライダース・デイトナ代表取締役社長 平成13年1月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成16年9月 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司 執行董事(現任) 平成23年5月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 平成24年5月 MarkLines North America, Inc. 取締役(現任) 平成25年7月 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任)	(注)3	480,000
取締役	営業部長	安枝 和三	昭和38年5月18日生	昭和61年4月 日本電気情報サービス(現 NECネクサソリューションズ)株式会社入社 平成12年11月 株式会社モスインスティテュート入社 平成16年10月 当社入社 平成19年9月 当社営業部長 平成19年9月 当社取締役営業部長(現任)	(注)3	8,000
取締役	調査第1部長兼システムサポート室長	雪嶋 薫	昭和48年1月18日生	平成5年4月 エーザイ株式会社入社 平成11年12月 東京大学生産技術研究所入所 平成13年5月 当社入社 平成20年4月 当社調査部長 平成22年3月 当社取締役調査部長 平成27年1月 当社取締役調査第1部長兼システムサポート室長(現任)	(注)3	20,000
取締役	管理部長	内田 正美	昭和35年9月2日生	昭和59年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 昭和63年8月 公認会計士登録 平成27年9月 当社入社 執行役員 管理部長 平成28年3月 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	-
取締役	-	村上 勝照	昭和40年6月16日生	昭和59年4月 山口県信用農業協同組合連合会入社 昭和61年4月 株式会社建友入社 平成7年10月 株式会社ホームクリエーション入社 代表取締役社長 平成10年2月 株式会社インフォーマット設立 代表取締役社長(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役	-	松尾 徹	昭和23年10月31日生	昭和47年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社 平成6年4月 同社 大阪財務部次長 平成7年4月 同社 広島財務部長 平成11年4月 同社 事業法人財務部長兼第一生命キャピタル株式会社取締役 平成17年6月 株式会社ホテルオークラ東京ベイ常勤監査役 平成20年11月 当社入社 内部監査室長 平成28年3月 当社監査役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	-	松田 修一	昭和18年10月1日生	昭和48年12月 平成3年4月 平成10年4月 平成16年12月 平成19年4月 平成24年4月 平成26年3月	監査法人サンワ事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 早稲田大学アジア太平洋研究センター教授 早稲田大学大学院(MBA)教授 日本ベンチャー学会会長 早稲田大学大学院商学研究科(ビジネス専攻)教授 早稲田大学名誉教授(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	末繁 英雄	昭和23年4月2日生	昭和47年4月 平成9年5月 平成10年4月 平成12年2月 平成14年7月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年4月 平成23年3月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 同行 国際金融部長 同行 ストラクチャード・ファイナンス部長 カナダ三和銀行 頭取 株式会社ジェーシービー 国際本部副本部長 同社 取締役国際本部副本部長兼株式会社ジェーシービー・インターナショナル 代表取締役副社長 株式会社ジェーシービー・トラベル代表取締役社長 財団法人三菱UFJ技術育成財団(現 公益財団法人 三菱UFJ技術育成財団) 常務理事・事務局長 当社監査役(現任)	(注)4	-
計							508,000

- (注) 1. 取締役 村上勝照は、社外取締役であります。
2. 監査役 松田修一及び末繁英雄は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 松田修一及び末繁英雄の任期は、平成26年8月22日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 松尾徹の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

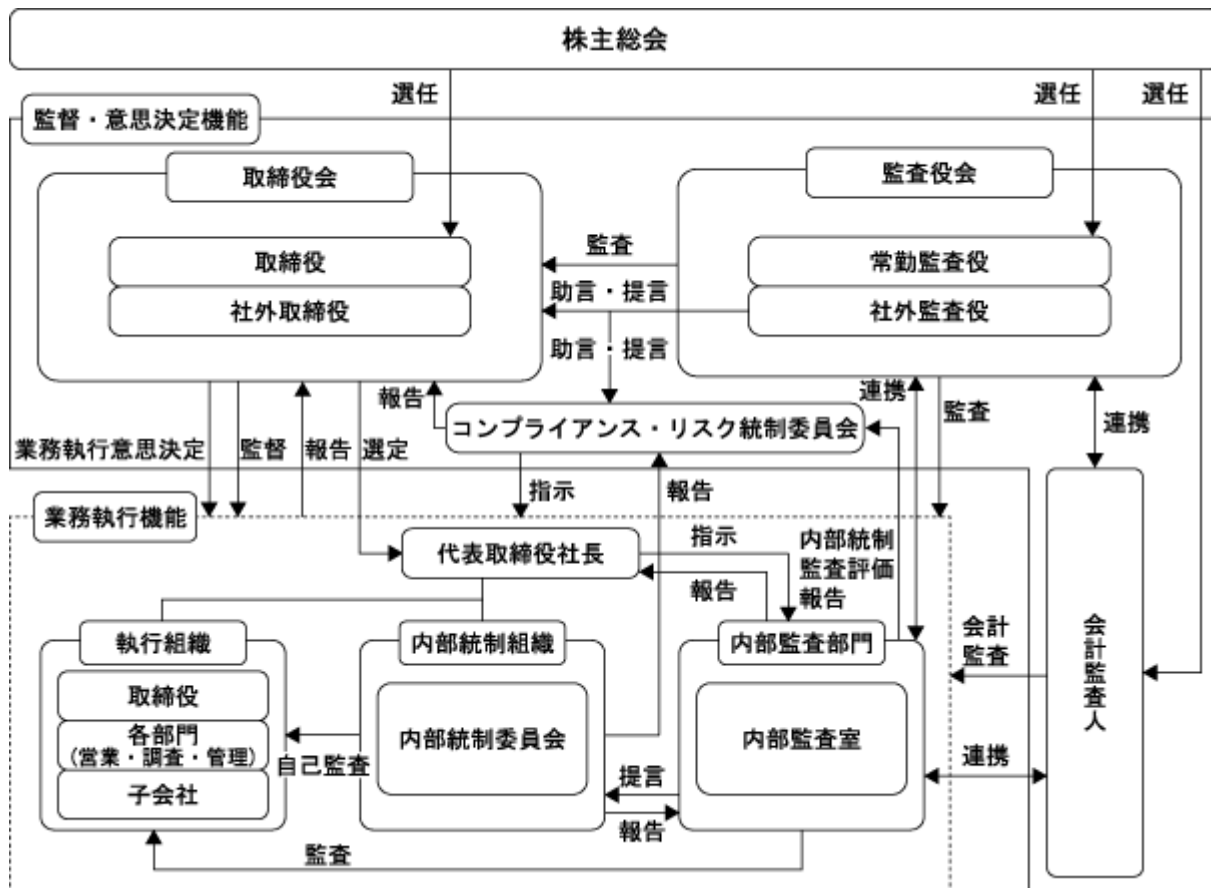
当社グループは、「情報、サービスを通じて自動車産業の発展と豊かな社会作りに貢献する」という基本理念の下、企業経営の適法性の確保及び企業経営の効率性を確保する体制の構築・運営が経営の最重要課題の一つであると考えております。

当社グループでは、「良心に基づいた倫理判断をビジネスの基本に据えて企業活動を行う」ため、全役職員を対象にした「マークラインズ行動規範」を制定し、運用しております。これにより全社員の法令遵守に対する意識を向上させ明確な倫理価値観を持って業務に望む体制を構築しております。また、「いかなる場合においても、反社会的勢力に対して金銭その他の利益供与は行わない」という基本的な考え方に基づき、反社会的勢力からの暴力的要求行為があった場合でも、毅然とした態度で対応する事としており、そのために「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、運用しております。

ステークホルダーとの関係については、相互に繁栄しあう良好な関係の構築・維持に努め、当社グループの企業価値を向上させてまいりたいと考えております。

今後は、企業規模の成長・拡大に応じ、企業統治に必要な諸機能を一層強化・改善・整備・充実させ、「企業経営の適法性の確保」及び「企業経営の効率性を確保」を維持しつつ、更なる企業業績の向上を目指してまいります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりです。



企業統治の体制

イ 取締役会

取締役5名(うち社外取締役1名)で構成されております。定例取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役会規則に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。

ロ 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は2名の社外監査役を含む3名で構成されております。監査役は、取締役会やコンプライアンス・リスク統制委員会等の社内の重要な会議に出席するほか、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有等を行っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

ハ コンプライアンス・リスク統制委員会

当社は、当社グループの業務遂行を阻害するグループ全体・総括的なリスク管理の報告及び対応の検討を行うことを目的として、代表取締役社長を委員長とし、監査役、内部監査室長、管理部長により構成されるコンプライアンス・リスク統制委員会を設置しております。委員会は、原則四半期に一度開催され、リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制整備を推進しております。

二 当該企業統治を採用する理由

当社は、的確な意思決定と迅速な経営判断を行い、その経営判断がステークホルダーの期待に沿い、信頼を得られるものとなっているか、ガバナンス上で問題がないかを確認・監視する体制を構築・運用することが重要であると考えております。当社は、経営の意思決定機能と取締役の業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に、新たに社外取締役を1名選任することによりその機能を強化し、社外監査役2名と常勤監査役による監査が行われることに加えて、内部監査室が内部統制運用状況の確認・改善提案を行うことで、より業務執行の確認・監視が充実し、効果的に機能すると判断し、当該企業統治体制を採用しております。

ホ 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システム整備の基本方針を定め、取締役及び従業員の職務の執行が法令または定款に適合し、効率的に行われるための体制整備に努めております。取締役及び従業員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、監査役監査計画並びに内部監査計画に基づいて監査を実施しております。

内部統制システム整備の基本方針の概要は次のとおりです。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. コーポレートガバナンス

）取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

）取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の当社社内規程に従い、当社の業務を執行する。

）代表取締役は、毎月及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。

）監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び監査法人と連携して「監査役会規則」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

b. コンプライアンス

）取締役及び使用人は法令、定款及び就業規則等社内規程に則り行動するものとする。

）取締役及び使用人が遵守するコンプライアンス体制の基礎として、「マークライنز行動規範」を定める。

）社長を委員長とする社内委員会「コンプライアンス・リスク統制委員会」及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を管理部内に設置するとともに、各業務部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、反社会的勢力との遮断を含む法令遵守マニュアルの作成、内部通報制度の整備等を実施する。

）取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに遅滞無くコンプライアンス・リスク統制委員会に報告するものとする。

c. 内部監査

社長直属の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性につき定期的に監査を実施し、社長に報告する。

d. 財務報告

財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

a. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務の執行に係わる重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに「情報管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。

b. 上項に係わる事項は、当該担当取締役が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直しの経過に関し定期的に取締役会に報告する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、情報セキュリティリスク、投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、信用リスク、為替リスクその他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス・リスク統制委員会を管理部内に設置し、各業務部署のリスク責任者を任命する。

b. 各種管理規則、基準・限度額の設定や報告・監視体制の整備等必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性を定期的にレビューする。

c. 重大な損失のリスクがある業務執行行為が発見された場合は、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに社内委員会に通報し、損害の拡大を防止し被害を最小限に留めるべく組織的に迅速に対応する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

b. 取締役会において、当社及び当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等について十分な審議を行い、迅速な決定を行う。また業績報告を通じて経営目標の進捗状況を月次でフォローする。

5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範として「マークラインズ行動規範」を定め、各子会社が当該規範に則った企業運営、企業活動を行うよう指導し、徹底を図る。

b. 子会社に関しては「関係会社管理規程」その他の社内規程に従い、所管部署が経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。

c. コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。

d. 子会社の業務活動全般について、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役その他担当部署に報告する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

a. 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を選任する。

b. 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。

c. 当該使用人は当社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る指揮命令権は監査役に属する。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

a. 監査役は監査役会が定める監査計画に従い、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

b. 当社及びグループ各社の取締役並びにその他の役職者は、定期的に自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

c. 取締役は、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに監査役に報告する。

イ) 財務及び事業に重大な影響を及ぼす恐れのある決定等の内容

ロ) 業績及び業績見通しの発表の内容

ハ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況

二) 行政処分の内容

ホ) 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項

d. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接にまたは上長を通じて報告する。

イ) 当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実

ロ) 重大な法令または定款違反事実

ハ) 企業倫理に抵触する重大な行為

e. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して報告を行った使用人等を、当該報告を行ったことを理由に不利益に処遇、または取扱ってはならない。

f. 監査役の職務遂行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社が負担する。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 内部監査室は監査役と、各事業年度における監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど密接な情報交換及び連携を図る。

b. 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室(1名)を置き、内部監査規程に基づいて、各部(管理部、営業部、調査部)及び子会社における社内規程の遵守状況、業務遂行状況等について監査を実施しております。監査の結果を社長に報告し、要改善状況が検出された場合には、その改善を求め、改善状況についてもフォローアップ監査で確認しております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行の監査を行い、取締役、従業員及び監査法人からの報告を収受する等、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、会計監査人の四半期決算及び期末監査に係る監査結果報告会等に内部監査室と出席するとともに、意見交換を実施しております。監査役と内部監査室との相互連携については、各部の内部監査終了後に、意見交換を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役は、コーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図る目的で、平成28年3月30日開催の定時株主総会で選任いたしました。

村上勝照氏は、上場企業の経営者として豊富な経営経験があり、当社が業績・企業価値の向上に向け、より良い経営判断が行えるよう、意思決定・監督にあたっていただくことを期待して選任しております。社外取締役 村上勝照氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外監査役による意見を当社の監査に反映することで、取締役会の意思決定に客観性と透明性を確保できると考えております。

また、監査役は取締役会等において事業計画の進捗状況、期末時点における業績予測状況及び推移状況の報告を聴取するほか、必要に応じて取締役及び使用人の職務執行について意見交換等を実施しております。

松田修一氏は、学識経験者としての幅広い見識、公認会計士としての知識を当社の経営に生かしていただくため、社外監査役として選任しております。

末繁英雄氏は、経営者としての豊富な経験、金融機関における長年の勤務経験を、当社の経営に生かしていただくため、社外監査役として選任しております。

当社は、社外監査役の両氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届出ております。社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準、または方針を定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社は非業務執行取締役等との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役	30,004	30,004	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,903	6,903	-	-	1
社外監査役	4,027	4,027	-	-	2

(注) 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会の決議によりその総枠を決定し、各取締役への配分については、取締役会の協議を経て、代表取締役が各取締役と協議して決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会の決議によりその総枠を決定し、監査役報酬の配分については、監査役会の協議により決定することとしております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。監査の体制は次のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 守

指定有限責任社員 業務執行社員 土肥 真

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 5名

ハ 会計監査人と締結している責任限定契約の概要

当社と会計監査人との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役の員数は7名以内、監査役は4名以内と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議について、議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任の決議について、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、能力を十分に発揮し、期待される役割を十分に果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

ロ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図ることを目的に、取締役会決議により市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

八 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当ができる旨定款に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	-	43	1	-	7

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	8,000	1,000	12,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	8,000	1,000	12,000	-

(注) 上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が2,000千円あります。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

新株発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

明文規定はありませんが、監査公認会計士等の過年度監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の説明を受け、計画の妥当性、並びにそれにと
もなう見積りを検討し、当社監査役会の同意の上、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できるよう財務・会計の専門書の購読及び勉強会を実施しているほか、監査法人等主催の各種セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,250,263	1,359,336
売掛金	21,223	25,670
仕掛品	-	3,275
前払費用	9,492	11,136
繰延税金資産	8,749	8,471
その他	1,890	2,349
貸倒引当金	684	621
流動資産合計	1,290,935	1,409,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,856	40,725
減価償却累計額	9,015	11,205
建物及び構築物（純額）	31,841	29,519
土地	5,634	5,634
その他	20,284	21,887
減価償却累計額	15,184	17,340
その他（純額）	5,099	4,547
有形固定資産合計	42,575	39,701
無形固定資産		
ソフトウェア	13,148	4,294
ソフトウェア仮勘定	-	35,532
無形固定資産合計	13,148	39,826
投資その他の資産		
投資有価証券	113,065	253,290
敷金	32,565	32,799
破産更生債権等	703	1,183
長期前払費用	455	87
貸倒引当金	703	1,183
投資その他の資産合計	146,086	286,177
固定資産合計	201,810	365,705
資産合計	1,492,745	1,775,325

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	2,017
未払金	28,875	13,604
未払費用	20,345	22,499
未払法人税等	79,436	78,225
未払消費税等	14,129	24,205
前受金	355,405	428,670
預り金	6,646	8,720
賞与引当金	6,108	6,853
設備関係未払金	4,337	9,720
流動負債合計	515,286	594,516
固定負債		
繰延税金負債	6,240	2,042
固定負債合計	6,240	2,042
負債合計	521,526	596,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	314,301	323,864
資本剰余金	232,108	241,670
利益剰余金	402,530	598,343
自己株式	-	74
株主資本合計	948,940	1,163,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,428	3,039
為替換算調整勘定	13,849	11,921
その他の包括利益累計額合計	22,278	14,961
純資産合計	971,219	1,178,766
負債純資産合計	1,492,745	1,775,325

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1,053,781	1,232,449
売上原価	317,657	346,518
売上総利益	736,123	885,930
販売費及び一般管理費		
販売促進費	4,108	6,321
販売手数料	17,058	17,162
広告宣伝費	7,150	8,700
役員報酬	40,943	40,935
給料及び手当	178,328	213,754
賞与引当金繰入額	2,874	3,451
退職給付費用	2,932	3,091
法定福利費	32,091	37,338
減価償却費	4,909	5,088
貸倒引当金繰入額	1,034	594
賃借料	33,205	37,531
その他	78,128	95,346
販売費及び一般管理費合計	402,765	469,316
営業利益	333,357	416,613
営業外収益		
受取利息	1,311	1,404
受取配当金	2,416	7,730
為替差益	29,346	-
その他	185	1,029
営業外収益合計	33,259	10,164
営業外費用		
株式交付費	4,528	-
株式公開費用	17,507	-
為替差損	-	3,037
その他	60	-
営業外費用合計	22,096	3,037
経常利益	344,521	423,740
税金等調整前当期純利益	344,521	423,740
法人税、住民税及び事業税	125,717	140,796
法人税等調整額	1,448	699
法人税等合計	124,269	140,097
少数株主損益調整前当期純利益	220,251	283,643
当期純利益	220,251	283,643

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	220,251	283,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,302	5,389
為替換算調整勘定	6,342	1,927
その他の包括利益合計	11,644	7,316
包括利益	231,896	276,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	231,896	276,326
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	105,000	22,806	252,047	-	379,853
当期変動額					
新株の発行	209,301	209,301			418,603
剰余金の配当			69,768		69,768
当期純利益			220,251		220,251
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	209,301	209,301	150,483	-	569,087
当期末残高	314,301	232,108	402,530	-	948,940

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	3,126	7,507	10,633	390,486
当期変動額				
新株の発行				418,603
剰余金の配当				69,768
当期純利益				220,251
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,302	6,342	11,644	11,644
当期変動額合計	5,302	6,342	11,644	580,732
当期末残高	8,428	13,849	22,278	971,219

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	314,301	232,108	402,530	-	948,940
当期変動額					
新株の発行	9,562	9,562			19,125
剰余金の配当			87,830		87,830
当期純利益			283,643		283,643
自己株式の取得				74	74
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,562	9,562	195,812	74	214,863
当期末残高	323,864	241,670	598,343	74	1,163,804

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	8,428	13,849	22,278	971,219
当期変動額				
新株の発行				19,125
剰余金の配当				87,830
当期純利益				283,643
自己株式の取得				74
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,389	1,927	7,316	7,316
当期変動額合計	5,389	1,927	7,316	207,547
当期末残高	3,039	11,921	14,961	1,178,766

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	344,521	423,740
減価償却費	13,437	13,382
貸倒引当金の増減額(は減少)	704	416
賞与引当金の増減額(は減少)	643	744
受取利息及び受取配当金	3,727	9,134
為替差損益(は益)	3,553	1,663
売上債権の増減額(は増加)	7,762	4,844
未払金の増減額(は減少)	20,171	15,670
未払消費税等の増減額(は減少)	7,406	10,064
前受金の増減額(は減少)	53,161	75,291
その他	524	2,826
小計	424,476	498,480
利息及び配当金の受取額	3,728	7,621
法人税等の支払額	92,238	141,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	335,965	364,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	1,188	6,276
無形固定資産の取得による支出	973	25,845
投資有価証券の取得による支出	-	148,833
敷金の差入による支出	1,507	1,395
敷金の回収による収入	-	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,330	182,287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	418,603	19,125
自己株式の取得による支出	-	74
配当金の支払額	69,768	87,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	348,835	68,371
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,759	5,123
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	794,891	109,072
現金及び現金同等物の期首残高	455,372	1,250,263
現金及び現金同等物の期末残高	1,250,263	1,359,336

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司

MarkLines North America, Inc.

MarkLines(Thailand)Co., Ltd.

MarkLines Europe GmbH

なお、MarkLines Europe GmbHは、平成27年1月に新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用していません。

在外連結子会社のうち、麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司、MarkLines(Thailand)Co., Ltd.及びMarkLines Europe GmbHは、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～45年

その他(工具、器具及び備品) 3～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,239千円	8,608千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,239	8,608
税効果額	2,936	3,219
その他有価証券評価差額金	5,302	5,389
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,342	1,927
その他の包括利益合計	11,644	7,316

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,535	3,122,265	-	3,136,800

(変動事由の概要)

平成26年8月22日付で1株を200株に分割したことによる増加 2,892,465株

平成26年12月15日を払込期日とした有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加 214,800株

平成26年12月24日を払込期日とした有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当増資)による増加 15,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	69,768	4,800	平成25年12月31日	平成26年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,830	28.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,136,800	45,000	-	3,181,800

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストックオプション及び自社株式オプションの権利行使による増加 45,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	27	-	27

(変動事由の概要)

普通株式27株の増加は、単元未満株式の買い取りによるものです。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	87,830	28.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,362	35.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	1,250,263千円	1,359,336千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,250,263	1,359,336

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を定期預金、上場投資信託等の流動性が高く、随時現金化可能な金融商品で運用しております。現在、銀行借入による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらは販売管理規程並びにリスク管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理並びに残高管理を行うとともに、原則毎週行われる未回収債権会議を通じて回収状況の情報共有及び債権管理を行っております。

投資有価証券については、職務権限規程、経理規程及び稟議規程に、資金運用に関わる権限や管理方法を定め、これらに従い管理するとともに、運用状況については、定期的に取り締役に報告されております。

外貨建預金及び外貨建債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、常時モニタリングし、変動の影響を定期的に取り締役に報告することにより、リスク管理を行っております。

事務所の賃貸に伴う敷金については、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に差入先について調査・確認を行い、当該リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,250,263	1,250,263	-
(2) 売掛金	21,223	21,223	-
(3) 投資有価証券	113,065	113,065	-
資産計	1,384,552	1,384,552	-
(1) 未払金	28,875	28,875	-
(2) 未払法人税等	79,436	79,436	-
(3) 預り金	6,646	6,646	-
負債計	114,959	114,959	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,359,336	1,359,336	-
(2) 売掛金	25,670	25,670	-
(3) 投資有価証券	253,290	253,290	-
資産計	1,638,297	1,638,297	-
(1) 未払金	13,604	13,604	-
(2) 未払法人税等	78,225	78,225	-
(3) 預り金	8,720	8,720	-
負債計	100,550	100,550	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

預金はすべて短期であり、売掛金は短期に決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 預り金

これらはすべて短期間に決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表額

区分	平成26年12月31日 (千円)	平成27年12月31日 (千円)
敷金	32,565	32,799

本社及び在外子会社の事務所賃借に係るものであり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,250,263	-	-	-
売掛金	21,223	-	-	-
合計	1,271,487	-	-	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,359,336	-	-	-
売掛金	25,670	-	-	-
合計	1,385,007	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年12月31日)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	113,065	99,969	13,096
小計	113,065	99,969	13,096
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	113,065	99,969	13,096

当連結会計年度(平成27年12月31日)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	124,645	99,969	24,675
小計	124,645	99,969	24,675
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	128,645	148,833	20,188
小計	128,645	148,833	20,188
合計	253,290	248,802	4,487

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職共済に加入しており、同共済への要拠出額を退職給付費用として処理しております。従業員の退職一時金の支払は掛金に応じて中小企業退職共済から支払われます。

米子会社については、個人退職貯蓄制度を利用しております。他の在外子会社については、退職給付制度を採用しておりません。

2. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 前連結会計年度5,567千円 当連結会計年度5,869千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション及び自社株式オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員7名、子会社従業員2名、顧問2名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,000株(注)
付与日	平成17年12月15日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	平成19年3月30日～平成27年3月29日

(注)平成18年6月7日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 平成26年8月22日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っております

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名、子会社従業員2名、当社監査役2名、社外協力者1名
株式の種類及び付与数	普通株式 57,000株(注)
付与日	平成19年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	平成19年3月28日～平成29年3月27日

(注)平成26年8月22日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員8名、顧問1名、社外協力者2名
株式の種類及び付与数	普通株式 63,000株
付与日	平成20年4月28日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	平成20年3月28日～平成30年3月27日

(注)平成26年8月22日付で、普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員47名、子会社取締役2名、子会社従業員17名
株式の種類及び付与数	普通株式 145,000株
付与日	平成26年9月16日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	平成28年8月25日～平成36年8月20日

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月29日	平成19年3月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	2,000	40,000
権利確定	-	-
権利行使	2,000	29,000
失効	-	4,000
未行使残	-	7,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 3 月27日	平成26年 8 月22日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	14,000	145,000
権利確定	-	-
権利行使	14,000	-
失効	-	19,600
未行使残	-	125,400

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 3 月29日	平成19年 3 月27日
権利行使価格(円)	250(注1)(注2)	425(注2)
行使時平均株価(円)	4,075	2,929
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

- (注) 1. 平成18年 6 月 7 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。
 2. 平成26年 8 月22日付で、普通株式 1 株につき200株の株式分割を行っております。
 これに伴い、権利行使価格の調整を行っております。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 3 月27日	平成26年 8 月22日
権利行使価格(円)	450(注)	800
行使時平均株価(円)	2,764	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

- (注) 平成26年 8 月22日付で、普通株式 1 株につき200株の株式分割を行っております。
 これに伴い、権利行使価格の調整を行っております。

3. ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション及び自社株式オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプション及び自社株式オプションの評価単価については、単位当たりの本源的価値を見積る方法を採用しております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値は零となっていることから、費用計上はしていません。

4. ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. スtock・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度（平成27年12月期）末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	170,375千円
当連結会計年度において権利行使されたStock・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	112,648千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,177千円	2,265千円
未払事業税	6,003	6,255
資産除去債務	1,030	1,252
その他	635	828
繰延税金資産合計	9,847	10,602
繰延税金負債		
未収配当金	- 千円	500千円
その他有価証券評価差額金	4,667	1,447
子会社留保利益	2,670	2,225
繰延税金負債合計	7,338	4,173
繰延税金資産純額	2,509	6,428

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	8,749千円	8,471千円
固定負債 - 繰延税金負債	6,240	2,042

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
税額控除	1.1%	2.0%
在外子会社税率差異	1.1%	1.2%
子会社留保利益	0.4%	0.1%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の適用率	36.1%	33.1%

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成26年12月31日)及び当連結会計年度末(平成27年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社では、自動車産業に特化したオンライン情報サービス「自動車情報プラットフォーム」事業と「その他の事業」（コンサルティング事業、人材紹介事業及びLMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業)を報告セグメントとしております。なお、「その他の事業」に分類される各事業の相対的割合が非常に低く、セグメント情報の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	北米	欧州	アジア	その他	合計
693,299	119,838	106,465	69,956	60,719	3,500	1,053,781

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の金額であります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
37,786	646	4,141	42,575

(注) アジアの金額には中国を含めております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	北米	欧州	アジア	その他	合計
775,621	136,231	124,766	86,469	104,246	5,114	1,232,449

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の金額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めていた中国の売上高は、連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。これに伴い、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替を行っております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
35,484	467	230	3,518	39,701

(注) アジアの金額には中国を含めております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	309.62円	370.47円
1株当たり当期純利益金額	75.51円	89.79円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	75.35円	86.33円

- (注) 1. 当社は、平成26年7月15日開催の当社取締役会の決議により、平成26年8月22日付で1株を200株にする株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	220,251	283,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	220,251	283,643
普通株式の期中平均株式数(株)	2,916,744	3,159,047
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整金額	-	-
普通株式増加数(株)	6,118	126,414
(うち新株予約権(株))	(6,118)	(126,414)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	971,219	1,178,766
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	971,219	1,178,766
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,136,800	3,181,773

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	293,375	598,588	909,544	1,232,449
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	90,558	193,986	305,680	423,740
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	59,743	127,495	201,211	283,643
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.04	40.62	63.85	89.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	19.04	21.59	23.20	25.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,110,461	1,205,972
売掛金	22,823	27,815
仕掛品	-	3,275
前払費用	8,659	8,748
繰延税金資産	8,749	8,471
その他	1,995	2,849
貸倒引当金	684	621
流動資産合計	1,152,005	1,256,511
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,599	38,599
減価償却累計額	8,511	10,570
建物（純額）	30,088	28,029
構築物	600	600
減価償却累計額	389	441
構築物（純額）	210	158
工具、器具及び備品	12,249	13,299
減価償却累計額	10,396	11,636
工具、器具及び備品（純額）	1,852	1,662
土地	5,634	5,634
有形固定資産合計	37,786	35,484
無形固定資産		
ソフトウェア	13,040	4,206
ソフトウェア仮勘定	-	35,532
無形固定資産合計	13,040	39,738
投資その他の資産		
投資有価証券	113,065	253,290
関係会社株式	27,085	27,085
関係会社出資金	7,507	14,138
敷金	30,166	29,174
破産更生債権等	703	1,183
繰延税金資産	-	183
貸倒引当金	703	1,183
投資その他の資産合計	177,825	323,872
固定資産合計	228,652	399,096
資産合計	1,380,657	1,655,607

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	2,017
未払金	29,975	17,581
未払費用	16,281	18,596
未払法人税等	76,987	75,500
未払消費税等	13,295	23,063
前受金	305,116	370,053
預り金	6,015	7,660
賞与引当金	6,108	6,853
設備関係未払金	4,337	9,720
流動負債合計	458,118	531,045
固定負債		
繰延税金負債	3,569	-
固定負債合計	3,569	-
負債合計	461,688	531,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	314,301	323,864
資本剰余金		
資本準備金	232,108	241,670
資本剰余金合計	232,108	241,670
利益剰余金		
利益準備金	25,865	25,865
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	338,265	530,196
利益剰余金合計	364,130	556,061
自己株式	-	74
株主資本合計	910,540	1,121,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,428	3,039
評価・換算差額等合計	8,428	3,039
純資産合計	918,969	1,124,562
負債純資産合計	1,380,657	1,655,607

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	969,161	1,152,509
売上原価	294,289	316,831
売上総利益	674,872	835,678
販売費及び一般管理費		
販売促進費	4,108	5,709
販売手数料	17,058	17,158
広告宣伝費	4,273	6,514
役員報酬	40,943	40,935
給料及び手当	112,479	137,417
賞与引当金繰入額	2,874	3,451
退職給付費用	2,250	2,615
法定福利費	24,386	28,671
福利厚生費	1,545	1,637
交際費	1,183	1,066
旅費及び交通費	4,978	6,679
租税公課	6,837	7,959
減価償却費	3,757	3,892
貸倒引当金繰入額	1,034	594
賃借料	25,209	27,570
業務委託費	81,786	110,866
その他	39,783	49,638
販売費及び一般管理費合計	374,491	452,378
営業利益	300,380	383,299
営業外収益		
受取利息	88	175
受取配当金	11,879	31,024
為替差益	23,504	-
雑収入	9	220
営業外収益合計	35,482	31,419
営業外費用		
株式交付費	4,528	-
株式公開費用	17,507	-
為替差損	-	1,561
雑損失	9	-
営業外費用合計	22,045	1,561
経常利益	313,817	413,158
税引前当期純利益	313,817	413,158
法人税、住民税及び事業税	117,043	133,651
法人税等調整額	2,924	254
法人税等合計	114,118	133,397
当期純利益	199,699	279,761

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	165,243	60.8	176,270	58.8
経費		106,694	39.2	123,346	41.2
当期総製造費用		271,937	100.0	299,616	100.0
期首商品及び仕掛品 たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		22,351		20,490	
合計		294,289		320,107	
期末商品及び仕掛品 たな卸高		-		3,275	
当期売上原価		294,289		316,831	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	49,632	67,988
減価償却費	8,528	8,293
賃借料	12,557	13,735
新聞図書費	18,247	18,502
保守維持費	9,455	9,063

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	105,000	22,806	22,806	25,865	208,333	234,198	-	362,005	
当期変動額									
新株の発行	209,301	209,301	209,301					418,603	
剰余金の配当					69,768	69,768		69,768	
当期純利益					199,699	199,699		199,699	
自己株式の取得								-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	209,301	209,301	209,301	-	129,931	129,931	-	548,535	
当期末残高	314,301	232,108	232,108	25,865	338,265	364,130	-	910,540	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,126	3,126	365,131
当期変動額			
新株の発行			418,603
剰余金の配当			69,768
当期純利益			199,699
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	5,302	5,302	5,302
当期変動額合計	5,302	5,302	553,837
当期末残高	8,428	8,428	918,969

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	314,301	232,108	232,108	25,865	338,265	364,130	-	910,540	
当期変動額									
新株の発行	9,562	9,562	9,562					19,125	
剰余金の配当					87,830	87,830		87,830	
当期純利益					279,761	279,761		279,761	
自己株式の取得							74	74	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	9,562	9,562	9,562	-	191,930	191,930	74	210,981	
当期末残高	323,864	241,670	241,670	25,865	530,196	556,061	74	1,121,522	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	8,428	8,428	918,969
当期変動額			
新株の発行			19,125
剰余金の配当			87,830
当期純利益			279,761
自己株式の取得			74
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5,389	5,389	5,389
当期変動額合計	5,389	5,389	205,592
当期末残高	3,039	3,039	1,124,562

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法

その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～45年
構築物	10年
工具、器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	2,800千円	4,476千円
短期金銭債務	1,199	5,952

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	31,368千円	49,398千円
営業取引(支出分)	72,284	106,589
営業取引以外の取引高	9,463	23,293

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 平成26年12月31日
関係会社株式	27,085
関係会社出資金	7,507
計	34,592

当事業年度(平成27年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 平成27年12月31日
関係会社株式	27,085
関係会社出資金	14,138
計	41,224

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,177千円	2,265千円
未払事業税	6,003	6,255
資産除去債務	1,030	1,252
その他	635	828
繰延税金資産合計	9,847	10,602
繰延税金負債		
未収配当金	- 千円	500千円
その他有価証券評価差額金	4,667	1,447
繰延税金負債合計	4,667	1,947
繰延税金資産純額	5,179	8,654

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	前事業年度 (平成27年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	8,749千円	8,471千円
固定資産 - 繰延税金資産	-	183
固定負債 - 繰延税金負債	3,569	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	-	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.1%
住民税均等割	-	0.2%
税額控除	-	2.1%
その他	-	0.6%
	-	32.3%

(注) 前事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価 償却累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	30,088	-	-	2,059	28,029	10,570	38,599
構築物	210	-	-	52	158	441	600
工具、器具及び 備品	1,852	1,050	-	1,239	1,662	11,636	13,299
土地	5,634	-	-	-	5,634	-	5,634
有形固定資産計	37,786	1,050	-	3,351	35,484	22,648	58,133
無形固定資産							
ソフトウェア	13,040	-	-	8,834	4,206	-	-
ソフトウェア仮 勘定	-	35,532	-	-	35,532	-	-
無形固定資産計	13,040	35,532	-	8,834	39,738	-	-

(注) 増加額の主なものは、ソフトウェア仮勘定35,532千円であり、「自動車産業ポータル」サイト及びデータベース等のリニューアルに係るソフトウェア投資に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	期末残高
貸倒引当金	1,387	1,804	177	1,210	1,804
賞与引当金	6,108	6,853	6,108	-	6,853

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月下旬
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 やむを得ない事由により電子公告をできない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告掲載URL http://www.marklines.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1条の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)平成27年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)平成27年5月14日関東財務局長に提出

事業年度 第15期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月7日関東財務局長に提出

事業年度 第15期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月30日

マークラインズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマークラインズ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークラインズ株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マークライズ株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マークライズ株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月30日

マークラインズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土肥 真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマークラインズ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークラインズ株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。